

MAY. 2025 Vol.31

神奈川県立歴史博物館

Newsletter of the
Kanagawa Prefectural
Museum of Cultural History



だより No.1

令和7年5月26日発行 通巻229号



休館中のけんぱく	2
資料紹介 海上交通の規則を定めた北条家朱印状	6
THE けんぱく PUNCH	8



休館中のけんぱく

ただいま休館中

神奈川県立歴史博物館は現在、改修工事のため長期休館中です【図1】。みなさまにはご迷惑をおかけしています。今回、いくつかの工事を行いますが、その中ではエレベーターの更新と照明の改修が大掛かりな工事です。

当館は空調設備改修工事のため、平成28（2016）年6月から30（2018）年4月末まで約2年間休館しました。その記憶がまだ新しい方もいらっしゃると思います。また令和2（2020）年からのコロナ禍では、休館や混雑回避のための入館事前予約制などでご不便



【図1】休館中限定の外観



【図2】エレベーター昇降路内

をおかけしました。昨年〔令和6（2024）年〕11月3日に無料観覧日を以前のように賑やかに開催でき、ようやくコロナ禍からの回復を実感できたところでの休館は、正直寂しい気持ちもあります。しかしながら、収蔵資料をながく保存するため、また来館者の方々に展示をよりご理解いただき、学んでいただくためにも、施設の改修は必要です。

本稿では、この工事と休館中の博物館の活動についてご紹介します。

1. エレベーター工事

当館にはエレベーターが2基あります。正面玄関前にある1基は小さく、利用される方も少なかったかと思います。一方、館内にある1基は主として資料運搬用で、人間なら36人乗りの大きなものでした。今回の工事では、どちらも更新します。大きい方のエレベーターは、運搬物に極力振動を与えないように、商業施設のものと比べてゆっくりと昇降していました。初めて乗った時に、病院の病棟のエレベーターに似ているな、つまり博物館は文化財を病院の患者のように大切に扱うのだな、と思ったことをおぼえています。

エレベーター稼働中には見ることが難しい、エレベーター昇降路内の壁を工事期間中に見ることができます【図2】。建物担当学芸員である丹治雄一学芸部長は、次のように語ります。

「このエレベーター昇降路は、神奈川県立博物館〔昭和42（1967）年開館〕として整備される以前の銀行

時代は階段室でした。写真でわかるように、階段の腰壁に相当する位置に塗装が残っていることが確認できました。他の階段室の壁面は、博物館として整備する際に塗り直されてしまっています。この塗装は少なくとも東京銀行時代〔昭和 22 (1947) ~ 41 (1966) 年〕のもので、横浜正金銀行時代にさかのぼる可能性もあるかもしれません。普段、見られない場所で新たな発見があり、建物の研究を深めることができました。」

2. 照明改修工事

これまで使用されてきた蛍光ランプは令和 9 (2027) 年に製造・輸出入が廃止されます。既に一般家庭をはじめ多くの美術館・博物館でも、LED 照明へと替わっている中、当館はようやく念願が叶って、工事に着手できることになりました。今回の工事では、照明器具の撤去・新設が必要なため、当館では早くから検討チームを結成し、博物館にふさわしい照明について議論してきました【図 3】。

展示された資料を見て、より理解していただくために、照明はとても重要です。しかしながら、資料・作品をながく保存するために、美術館・博物館では、一般的な生活の場面よりも照明の照度を低く、つまり暗く設定している、ということは既にご存知かと思います。これまでの当館も「資料保存のためとはいえ、暗くて見づらい。」というご指摘を繰り返し頂いてきました。

照明改修工事にあたり、学芸部の寺西明子学芸員に聞きました。

「これまでの蛍光ランプと異なり、LED 照明には狙っ

たところを明るくする直進性が強いという性質があります。その性質を利用して、展示ケースの奥の壁面も照らすようにしたいと考え、照度を抑えつつも、展示資料や壁面に掛けられた解説などがこれまでより見やすくなることを目指しています。」

また、照度だけでなく「電球色」「昼白色」などの言葉でお馴染みの色味の違い、つまり色温度も重要です。光の色によって資料の見え方は変わります。展示室内の色温度については学芸員を中心に検討し、展示室以外の部分は職員全体へ説明会を開催して、来館者の目線を考えた熱心な議論を重ねました。検討チームの管理課大貫宗大主査は「歴史的建造物である当館建物だけではなく、当館のある馬車道の雰囲気も考えて色温度を提案しました。」と振り返ります。

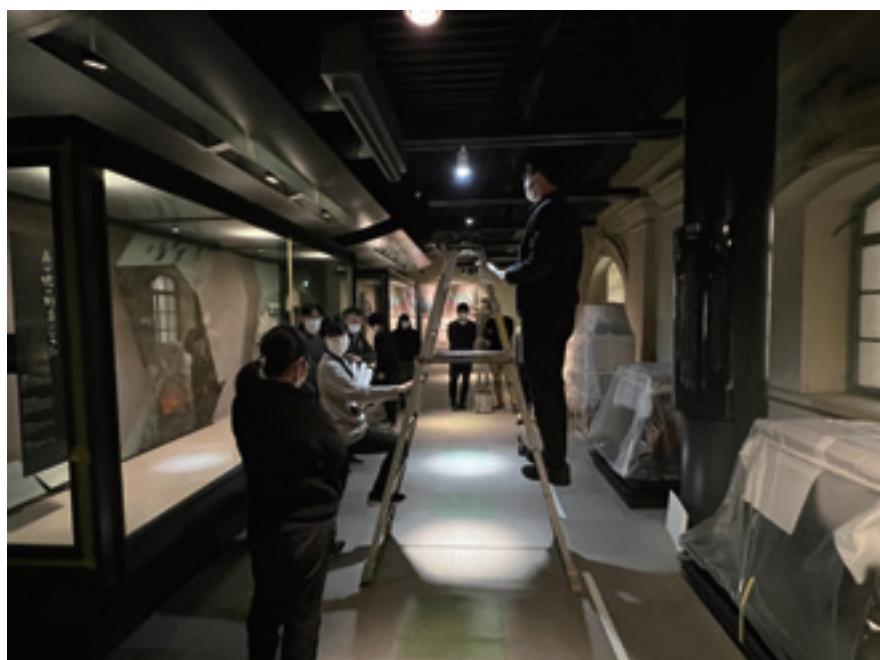
立場や経験により、博物館における理想の照明像が異なるので、着地点を決めるのはなかなか難しいことです。博物館にながく勤め続ける私たち学芸員は、真剣に議論した記憶を忘れずに、再開館後もよりよい照明を検討し続けなければなりません。

3. 館外で“催し物”を頑張ります

休館中、展示こそできませんが博物館は広くみなさまへの発信を続けています。

その目玉は学芸員を講師とする講演会です。開館中は、特別展の関連行事として展示内容を深掘りするような講演会を行ってきました。したがって、館内の講堂を会場として、講演会の前後に特別展をご覧いただいていました。

今回の休館中は、博物館から出て、あちこちの施設をお借りして講演会などの催し物を行います。特別展会期中の当館は全国から足を運んでいただいています。しかしながら、近年、任意でご協力をお願いしているアンケートの結果を見ると、県内でもお住まいが横浜から遠くなるにつれ、博物館に足を運んでくださる方が少なくなるのがあきらかです。であるなら、この機会にこちらから出て行こう！ と考えています。3月には三浦市にある間口洞穴の発掘調査をテーマとする講演会を横須賀市で開催しました【図 4】。今後も県内各地での開催を予定していますのでご期待ください。



【図 3】照明検討会 常設展示室内



【図4】講演会「間口洞穴掘ってみた」の様子

催し物開催を担当する企画普及課廣瀬啓主任主事からのメッセージです。

「休館中の催し物は、学芸員それぞれの研究に基づいた内容になっており、例年に比べて様々な分野・テーマを扱います。また、一部の催し物は当館講堂の定員（60名）を超える大きな会場で実施したり、横浜市を離れて県内各地の会場で実施したりと、休館中だからこそできる企画もご用意しています。詳しくは、当館HP（催し物案内）をご覧ください。ご興味のある催し物がありましたら、ご応募いただければ幸いです。」

当館が事務局を担当する、夏休み期間中に近隣（横浜市中区・西区）の博物館・園を巡り、各館園でクイズなどのミッションを楽しんでいただくミュージアム・ミッション【図5】は、例年通り開催します。これまで担当してきた市野悦子非常勤学芸員に、令和7（2025）年で23回目を迎えるミュージアム・ミッションの魅力を聞きました。

「当館の周辺は博物館が多い地域です。現在11館園が連携してミュージアム・ミッションを開催していますが、それぞれの展示内容はバラエティに富んでいるので、ミッションに挑むことで幅広い世界を知ることができます。また、この地域には当館以外にも歴史的建造物が多く残っていて、博物館巡りの街歩きの中でも横浜の歴史を学ぶことができます。毎年参加していくたまでも、そのたびに新しい発見があるはずです。」展示休止中の今年の当館はどのようなミッションになるか、お楽しみに。

一方、休館中は休止しなければならない事業もあります。博物館を会場とする大学生の博物館実習、高校生のインターンシップなどです。しかし、各学芸員が県内の小・中・高等学校、特別支援学校に伺って、自分の専門や学芸員の仕事について話を聞く出張講座は例年通り開催します。この出張講座は、平成28年の工事休館をきっかけに始めて現在も継続しています。小



【図5】昨年のミュージアム・ミッションポスター

学6年生に浮世絵の話をすることが多い私は、最初は何を話せばよいのか？と戸惑うばかりでしたが、近年は予想以上に熱心に話を聞いてくれ、大人の来館者にはない反応を見せてくれる児童のみなさんと出会うことを楽しみに学校に伺っています。

また、展示見学の前後にご利用いただいているミュージアムライブラリーも現在閉室中で、本の閲覧はできません。ただし、写真資料（画像）の特別利用はこれまで通り、受け付けています。

4. WEBでも発信継続中です

続いてインターネット上の発信についてご紹介します。まずは収蔵資料について知ることができるページです。

「今月の逸品」（HPの「展示」タブの中）は、「かながわの文化と歴史」を紹介する常設展示で展示中の資料を、学芸員が順番に毎月1件ずつ取り上げて、展示キャプション以上に詳しく解説するページとなっています。休館中もWEB記事の掲載を継続します。休館中に取り上げた作品も、再開館後、実際にご覧いただけるかもしれません。

当館のように特別展と常設展の2つの展示がある博物館は、特別展ばかりが注目されがちですが、「さがみの古代に生きた人びと」「都市鎌倉と中世びと」「近

世の街道と庶民文化」「横浜開港と近代化」「現代の神奈川と伝統文化」と時代順に5つのテーマからなる常設展で紹介する収蔵資料も雄弁に歴史を語っています。「今月の逸品」は平成30年にスタートして以来、これまでに80件を超える。当月分以外は「過去の今月の逸品」ページからご覧いただけます。これらをお読みいただくと、再開館後の常設展の理解が深まることと思います。

また、「神奈川県立歴史博物館デジタルアーカイブ」(「データベース」タブの中)では収蔵資料の検索ができます。歴史、美術、考古、民俗の分野について、それぞれのさらに詳しい分類から探す方法と、全体をフリーワードで検索する方法があります。収蔵資料の基本情報に加え、一部には画像もあります。解説なしで資料そのものに向かってみてはいかがでしょうか？

前述したように休館中、ミュージアムライブラリーも閉室しているので、関係職員はこれまで以上に情報の拡充や写真フィルムのデジタル化など地道な、けれど博物館にとって欠くことができない作業に時間を割くことができています。資料の収集を続ける限り、データベースに完成という言葉はありませんが、少しずつ充実していくデータベースをぜひご活用ください。

この他、所蔵する図書資料の情報を検索できる「蔵書検索」などのデータベースや、コロナ禍で求められた自宅で博物館の資料を楽しむことができるさまざまなコンテンツからなる「おうちでかながわけんぱく」などのページがあります。

さらに、休館となった1月の初旬から、望月一樹館長がHP上で「館長の馬車道日記」をはじめました【図6】。終了した催し物の様子や自身で訪れた場所への感想などを、写真を交えて徒然なるままに綴っています。



【図6】館長の馬車道日記 タイトル

不定期に発信中ですが、休館中の当館の活動の一部も紹介され、館長の心情もうかがえるこのブログ、ぜひご覧ください。

もちろん、現在約1.3万人の方がフォローしてくださっているX(旧Twitter)や昨年3月から開始したインスタグラムなどのSNSも継続中です。当館のキャラクターである営業部長の「パンチの守」が約140字で呟くXに対し、インスタグラムではもう少し長めの文章で丁寧に解説しています。いずれも休館中ならではの話題が飛び出るかもしれません。

再開館に向けて

これまでご紹介した通り、工事や催し物にかかる様々な業務をこなしながら、既に再開館に向けての準備も始まっています。

今回の休館では、残念ながら常設展示「かながわの文化と歴史」の大幅リニューアルを行うことはできませんが、既に再開館後に開催する特別展の準備に取り組んでいます。

ところで、当館で魅力ある資料、といえばやはり建物、「エースのドーム」を頂く旧横浜正金銀行本店本館です。昨年、竣工120年を迎えたこの美しい建物の外観は、休館中も変わらずご覧いただけます。日本の近代化の要地で、関東大震災、戦災、そして戦後の復興を見守り続けたこの場所、この建物こそ、神奈川県域の歴史を伝えるに相応しい、と考えます。したがって、今後も定期的に施設の修繕を行いながら、歴史を重ねていきたい、と思います。みなさまも暖かく見守っていただければ幸いです。

(企画普及課長・桑山 童奈)



神奈川県立歴史博物館
公式インスタグラム
公式X(旧Twitter)
はこちらのQRコードから

皆様のフォローを
お待ちしております



資料紹介 海上交通の規則を定めた北条家朱印状

今回は神奈川県立歴史博物館が所蔵する、駿河湾沿岸の海上交通の規則を定めた北条家朱印状である、「癸酉七月十六日付北条家法度書(江梨鈴木家文書)」【図1】について紹介します。日付の部分に「虎の印判」が押されていることにより、戦国大名北条氏（後北条氏・小田原北条氏、以下、北条氏）の当主による文書であることが分かります。

北条家法度書の内容

それでは北条家法度書についてみていきましょう。本資料は癸酉年にあたる元亀4（天正元・1573）年7月16日に北条氏4代当主の氏政が、江梨（静岡県沼津市西浦江梨）【図2】を拠点としていた鈴木繁定（丹後守）宛に作成した朱印状です。

本文は3か条の箇条書きとなっています。まず、第1条は江梨を発つ船に他人を同乗させる際の身元確認について。第2条は他国船が来航した場合、その乗員や荷物を取り押さえ、北条氏へ報告することを求めたもの。そして、第3条は商売と称した敵地への渡航を禁止しています。これらの中から本資料が、北条氏による駿河湾の海上交通についての取締りに関する法度書であることが分かります。また、これらの規則を守らせるのは、同地の領主である鈴木氏の責任であるとしています。

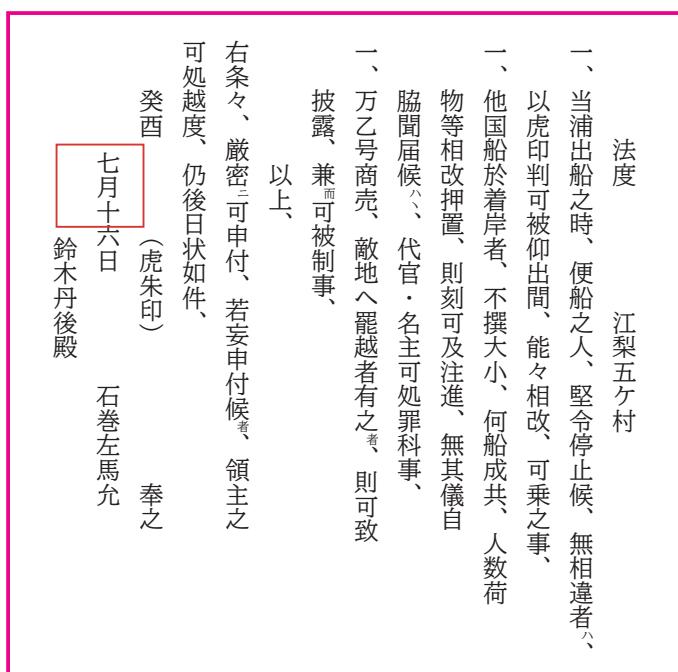
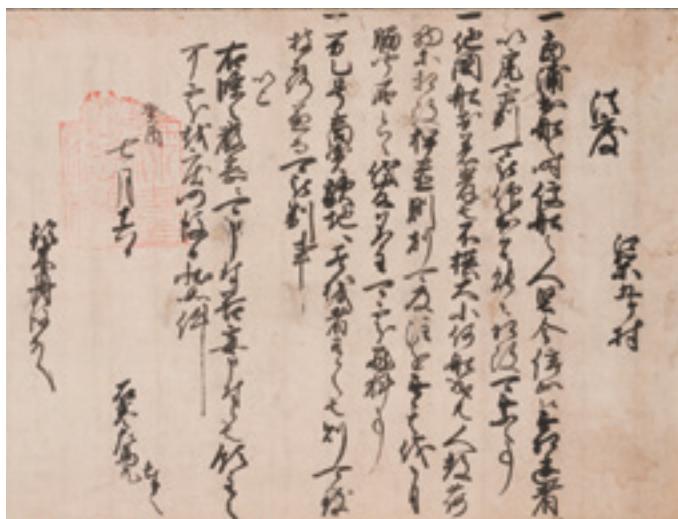
上記朱印状と同日付で同内容の朱印状が、他に2通残されています。口野五ヶ村（同県沼津市口野周辺）【図2】の領主であった北条氏光（四郎）宛の朱印状⁽¹⁾と田子（静岡県西伊豆町田子）【図2】の領主であった山本信濃守宛の朱印状⁽²⁾です。これらの文書の存在から、北条氏が駿河湾沿岸に所領を持つ一門・家臣に対して、海上交通の取締りを強化、命令したことがうかがえます。

文書作成の背景

次に、この朱印状作成の背景について、駿河湾を舞台とした海上交通に着目しながらみていきましょう。伊豆を発着地点とした海上の物流には、対岸の駿河（静岡県中・東部）との船の往来をはじめ、伊豆の商人久住氏が徳川家康から遠江（静岡県西部）への来航を認可されたり、伊勢商人角屋の廻船が来航したりするなど、遠江や伊勢（三重県）との間でも船の往来があつたことが分かります。しかし、このような海を媒介と

した交流の上に、戦国大名同士の争いが大きな影を落としていきます。

その争いの一つが永禄11（1568）年から始まる武田信玄による駿河侵攻です。信玄はそれまで北条・武田・今川三氏の間に結ばれていた同盟を破棄し、駿河の今川氏真を攻撃しました。武田軍の猛攻を前に氏真は懸川城（静岡県掛川市）へ退却します。一方、今川氏を支援する北条氏は、駿河で武田軍と対峙すると同時に、直接海路で援軍を送り込み氏真の救援に成功しました。このように戦いの中で海の道が活用されたことは注目に値するでしょう。しかし、駿河の大半が武



【図1】北条家法度書（江梨鈴木家文書）

田軍に制圧され戦況が厳しくなると、北条氏は元亀2(1571)年12月に武田氏と和議を結ぶに至りました。それに伴い、駿河湾における船の往来も再開されたと考えられます。この武田氏との交通再開が朱印状作成の背景の一つにあったことは間違ひありません。

他方、遠江や伊勢との船の往来はどうなったのでしょうか。今川氏を滅ぼした武田氏がさらに西に軍を進め、徳川家康や織田信長との戦いにまい進したことは有名ですが、それは伊豆との間で船が往来していた遠江や伊勢にも戦乱が拡大したことを意味します。北条氏は武田氏と同盟を復活させていたので、今回取り上げた朱印状にみえる「敵地」とは、徳川氏や織田氏の領国である遠江や伊勢を指すものでしょう。同地域との船の往来は引き続き行われていたようですが、同地に対して北条氏の戦略や領国経営に関わる人やもの、情報が流出することは、北条氏にとって憂慮すべき事態であったと思われます。

このように武田信玄・勝頼の駿河、遠江侵攻や北条氏の外交方針転換が朱印状作成の背景にあったといえます。

海上交通取締りの様子

北条氏が命じた海上交通取締りの実態についてはよく分かりません。わずかに残される手がかりの一つが「〔天正2(1574)年〕7月10日付船手形朱印状⁽³⁾」で、



【図2】伊豆国周辺図

武田氏公認の船が持つ手形の印影を示し、その手形を持参した船の取り調べを免除することを定めています。この背景には武田氏から船の検査について免除要請がなされた可能性、すなわち、北条氏による取締りに対し、武田氏の側が手形を作成し、物流の円滑化を図ろうとしたのではないかと考えられます。また、北条領国から出航する船に対する取締りについては、無断で兵糧104俵の積み出しを試みた船が摘発された事例⁽⁴⁾がみられます。

このような取締りが実施されたとみられる一方、取締りをかいくぐる動きもみられました。後年の事例⁽⁵⁾となりますが、山本氏の領地である田子では、伊勢から来航した船との間に無許可で荷物のやり取りが行われ、遠江に向けて無断で出航する船も存在していたようです。

北条氏による取締りの詳細については不明な点が多いのが現状です。いずれにしても、今回ご紹介した朱印状の存在からは、伊豆半島を発着地とした海上交通が当時盛んであり、北条氏にとって伊豆半島が西国への窓口であったと同時に、政治情勢の変化による影響が大きな地域であったことが分かります。

(学芸員・梯 弘人)

註

- 1 「獅子浜植松家文書」(『戦国遺文後北条氏編』1656号)
- 2 「山本文書」(『戦国遺文後北条氏編』1657号)
- 3 「江梨鈴木家文書」(『戦国遺文後北条氏編』1714号)
- 4 甲戌(天正2年)6月23日付北条家朱印状(「獅子浜植松家文書」『小田原市史』史料編中世III、1155号)
- 5 庚辰(天正8年)12月17日付北条家朱印状(「越前史料所収山本文書」『小田原市史』史料編中世III、1362号)

参考文献

- ・池上裕子「戦国期における相駿関係の推移と西側国境問題：相甲同盟成立まで」(黒田基樹編著『北条氏康』戎光祥出版、2018年、初出1991年)
- ・河岡武春『海の民：漁村の歴史と民俗』(平凡社、1987年)
- ・則竹雄一「戦国期の領国間通行と大名権力」(同『戦国大名領国の権力構造』吉川弘文館、2005年、初出2000年)
- ・綿貫友子「戦国期東国の大西洋海運：後北条氏領国を中心」(同『中世東国の大西洋海運』東京大学出版会、1998年)



2025年7月～9月の催し物情報

県博はただいま休館中
2026年9月末まで予定

日程	催し物	〆切
事前申込・抽選制	7/5 (土) 古文書講座「日記にみる江戸時代の食」	6/11 (水)
	7/12 (土) 講演会「日本中世史のフィールドワーク最前線!!」	6/18 (水)
	7/31 (木) 講演会「神奈川県立歴史博物館の戦争資料」	7/9 (水)
	8/29 (金) 講演会「南関東地方の湯立神楽」	8/6 (水)
	9/14 (日) 講演会「幕末の国際情勢認識を探る」	8/20 (水)
	9/19 (金) 館長トーク「象、多摩川を渡る！」	8/27 (水)
	8/8 (金) 教員のための博物館講座	6/6 (金) ★
先着順	9/27 (土) 講演会＆見学会「職人が語る！ 横浜家具づくり四方山ばなし」	8/12 (火) より先着順☆

★は当館HPからの申込みのみで、先着順に教員の方のみ受付します。
☆当館での受付は行いません。プラフ18番館にて10時～先着順にて受付します。詳細は当館HPをご確認ください。

受講料：全て無料（行事により移動交通費等がかかる場合があります）

申込方法：HPの催し物案内「申込みフォーム」または「往復はがき」に行事名・開催日・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を全て明記してお申し込みください。往復はがきは1行事につき1通、最大4名まで同時申込可（全員の氏名を明記）。締切日必着でお送りください。

申込先：神奈川県立歴史博物館 企画普及課（住所は下記参照）

会場：詳細は当館HPをご確認ください。

※会場への直接の問合せはご遠慮ください。

※同一人からの複数の申込みについては1件として扱います。

※記載事項に不備があると受付できない場合があります。

※内容は変更になる場合があります。詳細はHPをご確認ください。

催し物を続々実施中じゃ
ご応募お待ちしておるぞ

当館キャラクター
パンチの守



2/16「鎌倉御家人サミット」の様子



3/13「館長と散策！」の様子

